



2023/7/21

時田剛志弁護士がさいたま市立岩槻小学校、志木市立志木中学校で いじめ予防授業の講師を担当しました

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

多数のいじめ予防授業を行ってきた時田剛志弁護士が、令和5年6月27日、さいたま市立岩槻小学校で3クラスに、令和5年7月19日、志木市立志木中学校で一学年向けに「いじめ予防授業」を実施しました。

今回の授業は、さいたま市教育委員会、志木市教育委員会からの要請を受けて実施したものであり、各教育委員会のいじめ予防に対する熱量を感じます。

授業の実施方法は、一方はクラス単位で、一方は体育館で一斉に実施しました。授業では、いじめとは何か、いじめの与える影響（心のコップ）、相手の立場に立って考えるという能力が「人」独自であることを前提にいじめに関わるそれぞれの立場の気持ちと受け手とのギャップ、いじめ四層構造（ドラえもんに例えると、のび太、ジャイアン、スネ夫、しずかちゃん）から傍観者の立場（しずかちゃん）から、いじめの起きにくいクラスやいじめを見つけたときの対応について生徒自身が考えるという内容を盛り込みました。生徒は皆、熱心に弁護士の話を聞き、積極的に発言しており、相手の立場に立って考える貴重な機会になったと自負しております。しかしながら、一回の授業で全てのいじめがなくなるわけではありません。そのため、今回の授業をきっかけにして、クラス単位、学年、学校単位でどのような予防措置を講じることが有効なのか、地域性等も考慮しながら、それぞれが継続して考えていくことが大切です。何より、教職員の立場でいかに組織的に対応し、いじめの芽を摘むことができるかがより重要となって参ります。

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

住所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

大宮JPビルディング14階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX : 048-649-4632

代表弁護士 : 森田茂夫

ホームページ : <https://www.saitama-bengoshi.com/>